

No.19 快適な生活環境の整備〈廃棄物〉 （町民生活課）

令和5年度までにめざす姿

環境美化活動への参加を促進し、不法投棄防止対策を推進します。また、ペットボトル、瓶、缶、紙類などの分別収集をさらに進め、資源をリサイクルし、環境に優しい持続可能なまちづくりをめざします。

令和2年度にめざした成果

- ①不法投棄防止周知啓発による、不法投棄の減少を目指します。
- ②ごみ分別の徹底周知と布類分別の開始によるリサイクル率の向上を目指します。

令和2年度にめざした活動

- ①町内一斉清掃を実施し、地域振興協議会による不法投棄パトロールを継続します。
- ②町民への再資源化の啓発活動を実施します。また、現在実施している再資源化の継続と小型家電の拠点回収等、あらたに布類の回収を開始します。

令和2年度の成果

- ①町民の不法投棄防止に対する意識が向上しています。
（年間パトロール回数：30回）
- ②町民の環境意識向上により、リサイクル率が増加傾向にあります。
（H26：22.9%、H27：26.9%、H28：33.6%、
H29：32.4%、H30：30.2%）

令和2年度の問題

- ①人の往来が少ない場所での不法投棄がなくなりません。
- ②小雑紙の分別の認知度が低い状況です。
- ③混合ゴミの相談が増えています。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①地域振興協議会との連携を深め、不法投棄防止のための啓発活動等を積極的に実施します。
- ②ごみの資源化についての周知を図り、ごみの分別の徹底を図るため分類表の冊子を更新します。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①地域振興協議会との連携を深め、重点地域を設定し、監視カメラ等の設置を行います。
- ②分類の冊子を更新し、わかりやすい分類標示に努めます。

(3) 新たに取り組む方策

- ②ごみの減量化に向け、食品ロスの取り組みについて検討を進めます。